

岡山市ふるさと納税業務委託企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示します。

令和7年10月2日

岡山市長 大森 雅夫

1 目的

岡山市ふるさと納税業務において、インターネットを利用した受付サイトの運営及び返礼品の選定、発注、配送に関する業務等を民間事業者に業務委託することで業務の効率的な運営を図るとともに、寄附者の増加、市の魅力発信を図ることを目的とするものです。

2 業務の概要

- (1) 委託名 岡山市ふるさと納税業務委託
- (2) 業務内容 別紙「岡山市ふるさと納税業務委託仕様書（案）」のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から令和11年3月31日まで
- (4) 概算予算額 88,200,000円

(消費税及び地方消費税相当額を含む。) 以内

下記の内訳にて算出。

受託者が構築した寄附管理システムによる配送管理及び精算業務等

(令和8年度・9年度の寄附金額の5%(税別))

※上記の概算予算額には、受託者が返礼品提供事業者に支払う返礼品代金及び配送料は含まない。

※上記の概算予算額は、契約時の予定価格を示すものではない。

- (5) 支払条件 実績報告書提出後、毎月払いとします。
- (6) 契約保証金・契約保証人 免除(岡山市契約規則(平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。)第32条・第35条の規定による)

3 参加資格

参加を希望する者は次のすべての要件を満たしていることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項及び契約規則第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 受託者及び代表者が、国税、岡山県税、岡山市税及び社会保険料を滞納していないこと。
- (3) 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

- (4) 会社更生法による更生手続き開始の申し立て、民事再生法による再生手続き開始の申し立て又は破産法による破産の申し立てがなされていないこと。
- (5) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市の指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- (6) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示120号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登載され、「役務」部門に登録があること。ただし、登録されていない場合であっても、参加申込書提出の際に、有資格者名簿登載要件に準じて次に掲げる書類を提出し適正と認められるときは、この企画競争に限り、登録されている者と同等に扱うこととします。
- ①商業登記事項証明書（写し可）（3ヵ月以内に発行されたもの）
- ②財務諸表（写し）
- ③使用印鑑届
- ④印鑑証明書
- ⑤納税証明書（国税、岡山県税）
- ⑥滞納無証明書（岡山市税）、滞納無証明書（代表者の岡山市税）
- ⑦法人の社会保険料納入証明書（市内業者のみ）
- ⑧暴力団排除に関する誓約書（兼同意書）
- ※⑤、⑥、⑦については、該当のある証明のみ提出してください。
- (7) ISMS 適合性評価制度認証(JISQ27001(ISO/IEC 27001)の基準に適合することにより与えられるもの)、又はプライバシーマーク使用許諾(プライバシー制度における基準(JIS Q 15001)に適合することにより与えられたもの)のいずれかの認証を取得していること（ISMS については、部門ごとに取得している場合は、本委託業務に関係する部門が取得していること）。

4 企画競争審査にかかるスケジュール

実施内容	日 時
仕様書（案）等の交付	令和7年10月2日（木） ～令和7年10月30日（木）
質問の受付	令和7年10月14日（火）午後5時まで
質問の回答	令和7年10月20日（月）午後5時までに 岡山市ホームページに掲載
企画提案書等の提出	令和7年11月4日（火）午後5時必着
参加資格の確認通知	令和7年11月6日（木）頃
ヒアリングの実施	令和7年11月18日（火）
審査結果の通知	令和7年11月28日（金）頃

5 仕様書（案）等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）からダウンロードしてください。

●ホームページアドレス

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-0-0-0-0-0.html>

6 仕様書（案）等に関する質問の受付及び回答

仕様書（案）等に関する質問を受け付けます。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問については、回答しません。

（１）受付方法

「企画競争質問書」に質問事項を記載の上、電子メールで岡山市財政局税務部税制課へ提出してください。

●電子メール

zeisei@city.okayama.jp

（２）回答方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）へ掲載します。

7 企画提案書等の提出

（１）提出方法

岡山市財政局税務部税制課あてに持参、郵送又は宅配便により提出してください。
なお郵送の場合は「岡山市ふるさと納税業務委託 企画提案書在中」と朱書きの上、一般書留又は簡易書留郵便のいずれかで郵送してください。

※提出期限を過ぎて到着したものは失格とします。

（２）提出書類

①岡山市ふるさと納税業務委託企画競争参加申込書（様式第１号）

②（参加申し込み後辞退する場合）辞退届（様式第２号）

③企画提案書（任意様式）

④業務工程計画書（任意様式）

⑤企業概要（様式第３号）

⑥企画競争評価基準に対応する提案内容（様式第４号）

⑦ふるさと納税業務の受託実績に係る申出書（様式第５号）

⑧見積書（様式第６号）

⑨上記「３ 参加資格（６）」の①～⑧

※岡山市の有資格者名簿「役務」部門に登録されている場合は、上記「３ 参加資格（６）」の①～⑧の書類は不要です。

⑩ISMS 適合性評価制度認証又はプライバシーマーク使用許諾のいずれかの認証

を取得していることの証明書類

⑪提案書の返却申出書（任意様式）

※特定されなかった際に提案書の返却を希望する場合のみ、返却希望及び返却先が分かる旨の書面を提出してください。

（３）提出書類留意事項

提出書類	留意点等
企画提案書（任意様式）	・提案内容は、仕様書（案）に基づき、別紙「岡山市ふるさと納税業務委託 企画競争評価基準」の評価項目ごとに、評価基準を満たすよう、具体的な体制、取組み、手法等について提案してください。 ・A4用紙両面印刷を基本とし、文字サイズは10.5ポイント以上、カラー・白黒・縦横は自由とし、枚数は10枚（20ページ）以内とします。 ・提案者が判別できるような記載等を行わないでください。
業務工程計画書 （任意様式）	・A4用紙片面印刷1枚で作成してください。 ・工程を具体的かつ詳細に記載してください。
企画競争評価基準に対する提案内容（様式第4号）	・各評価項目の評価基準に対する提案内容について、そのポイントを記入してください。 ・その内容が企画提案書等の提出書類のどの書類の何ページに記載があるかを記入してください。 ・A3用紙片面印刷3枚以内で作成してください。 ・提案者が判別できるような記載等を行わないでください。
ふるさと納税業務の受託実績に係る申出書 （様式第5号）	・令和6年度中、本委託業務と同様又は類似の業務で同規模（1団体単年度で寄附金額7億円）以上の実績について、寄附金額上位5件を記入してください、 ※5件に満たない場合は最大数記入してください。
見積書（様式第6号）	・寄附額が、令和8年度・9年度で1,604,000千円あったものとして積算してください。 ・記入内容は、様式第6号（見積の内容）のとおりとしてください。

(4) 提出期限

令和7年11月4日(火)午後5時必着(持参可)

(5) 提出部数

- ・ 正本 1部(社名・代表者印(使用印鑑届の印)のあるもの)
 - ・ 副本 10部 (提案書に社名・代表者印の含まれないもの)
- ※ 不備がないことを送付前に必ず再度ご確認ください。

(6) 辞退の場合

企画競争参加申込書を提出後、参加を辞退する場合は、速やかに辞退届(様式第2号)を提出してください。

(7) 注意事項

提出後の提案書の差し替え及び再提出は認めない。

8 特定方法等

(1) 審査体制

岡山市の財政局事務事業委託審査委員会(以下「委員会」という。)で審査を行います。

(2) 審査方法

委員会は、提出書類及び提案者へのヒアリングにより、別紙「岡山市ふるさと納税業務委託企画競争評価基準」に沿って審査を行います。評価基準をもとに100点満点で審査し、得点により最適な提案者及び次順位の提案者(次点)を特定します。得点が同点の場合は、評価基準の2、6、10、11、13の項目の合計得点が上位の者を特定します。得点が同点かつ評価基準の2、6、10、11、13の項目の合計得点も同点の場合は、くじにより順位を決定するものとします。

(3) ヒアリングの実施

発表時間は1提案者につき25分程度(内容説明15分、質疑応答10分程度を予定。なお、発表時間については変更する場合があります。)。詳細な日時、場所については後日、電子メールでお知らせします。

審査会場への入場は1提案者あたり3人までとし、ヒアリングに用いる資料は、事前に提出された企画提案書等及び見積書に限ります。機器(PC等)を使用している場合はできませんので、ご注意ください。

なお、提案者が1者の場合でもヒアリングを実施します。

(4) 評価基準

別紙「岡山市ふるさと納税業務委託 企画競争評価基準」のとおり。

(5) 提案者の失格

契約の相手方として決定するまでに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

- ① 前記「3 参加資格」を満たさなくなった場合
 - ② 提出書類に虚偽又は重大な不備があった場合
 - ③ 契約の履行が困難と認められるに至った場合
 - ④ 提案者が個別に委員会の委員と接触を持つことなど、審査の公平性を害する行為があった場合
 - ⑤ 提案者がヒアリングに出席しない場合
 - ⑥ 見積額が概算予算額を超過している場合
 - ⑦ 2つ以上の企画提案をした場合
 - ⑧ その他、委員会で本事業の遂行にふさわしくない明白な事情が認められた場合
- (6) 特定結果の通知
- 契約相手方候補者に対しては、提案書を特定したことを書面で通知します。特定されなかった提案者へは、特定しなかったこと及び特定しなかった理由を書面で通知します。
- (7) 結果の公表
- 岡山市ホームページにおいて公表します。

9 契約手続等

- (1) 契約相手方候補者は、企画競争を実施した結果、適当な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じません。
- (2) 委員会で選定された契約相手方候補者と協議し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとします。
なお、契約相手方候補者と協議が整わない場合、又は契約相手方候補者が契約締結までの間に失格に該当した場合、次順位の提案者と協議できるものとします。
- (3) 本企画競争にかかる契約は、本委託業務にかかる予算の成立を条件とします。また、今後成立する予算の内容や関係法令等の改正に応じて業務内容や契約額の変更等を行う場合があります。

10 その他の留意事項

- (1) 企画提案書の作成・提出及びヒアリング出席等、本企画競争への参加に要する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (2) 提出された企画提案書等は、選定業務以外には使用しません。
- (3) 提出書類の著作権は提案者に帰属します。ただし、岡山市が本件の報告、説明等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で利用できるものとします。
- (4) 企画提案書等に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがあります。
- (5) 企画提案書等は、岡山市情報公開条例（平成12年市条例第33号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものなど非開示情

報を除き、開示の対象となります。ただし、提案書特定期間中は、同条例第5条第1項第4号イの規定により、開示の対象としません。

(6) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とします。

(7) その他この企画競争の実施及び契約の締結については、本公示で定めるもののほか、「契約規則」及び「岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱」に定めるところによります。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市財政局税務部税制課（分庁舎3階）担当：岩田、木本、大橋、西井

〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号

電話：(086)803-1166

FAX：(086)803-1748

電子メール：zeisei@city.okayama.jp